

平成 26 年度

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」実施要領

1. 概要

(1) 「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」とは

市が行った行政評価^(註)（内部評価）の結果を市民の視点や専門的見地から検証することで、評価の客観性を確保するとともに、事業の改善の方向性などを検討するために実施するものです。

(注) 行政評価とは・・・

行政評価は、事業の計画と目標設定（Plan）、事業の実施（Do）、実施後の評価（Check）、改善策の検討と翌年度計画への反映（Action）のサイクルを循環させることで、市民サービスの向上や事業の実施手法の効率化を図る取り組みです。

また本市の行政評価では、個々の事業について改善を図るだけでなく、事業が総合計画に掲げる施策の推進に貢献できているか（施策への貢献度）についても検証を行うほか、評価結果を総合計画実施計画の策定や予算編成等へ反映するなど、行政経営全体の「大きな PDCA サイクル」の循環により施策の「選択と集中」や限られた行政資源（予算や職員など）の有効活用を図り、第 4 次総合計画のめざすまちづくりを効果的・効率的に進めることも目的としています。

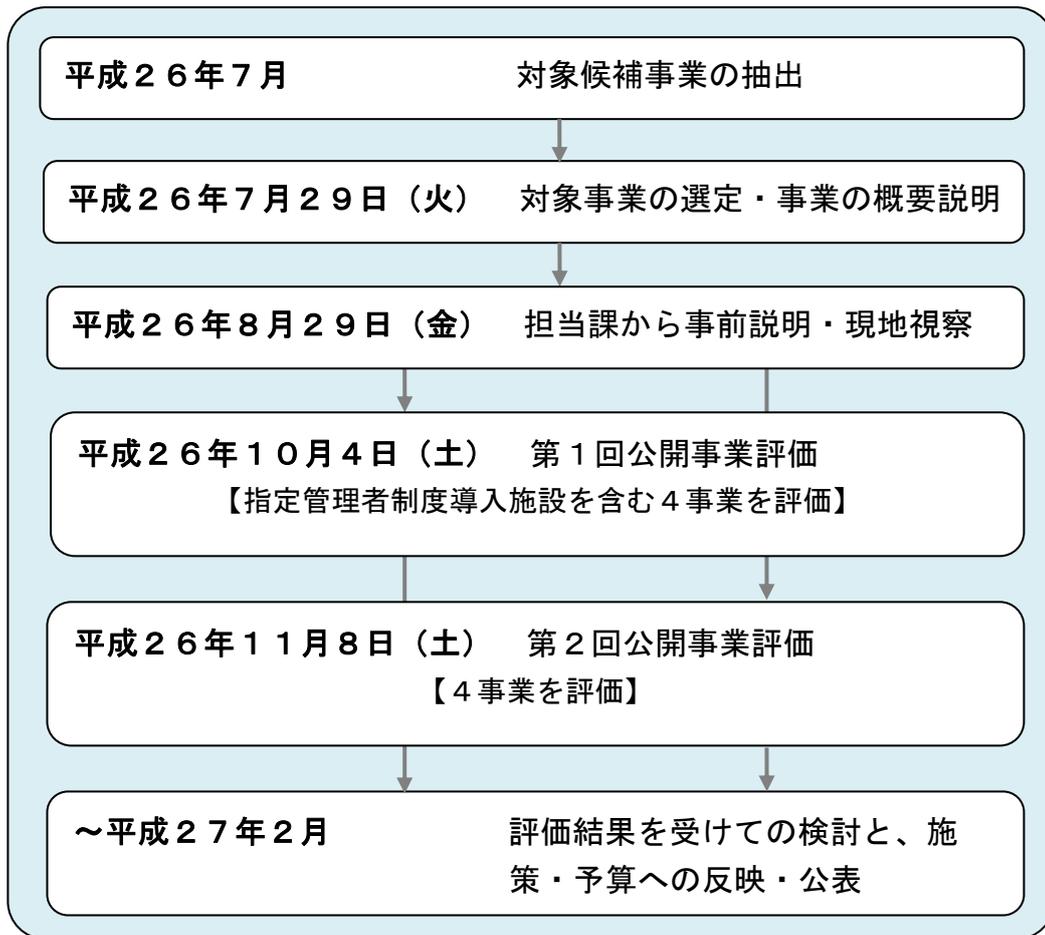
(2) 評価対象

市が実施する事業（349 事業）の中から、平成 26 年度は 8 事業を対象に評価を実施します。

(3) 期待される効果等

- ・ 外部の視点で事業を改善
- ・ 市民への説明責任を果たす効果
- ・ 事業の再構築などによる行政資源の有効活用

(4) 平成26年度公開事業評価のスケジュール



(5) 公開事業評価実施日及び場所

- ・第1回 平成26年10月 4日(土) 9時30分~16時20分
河内長野市役所 8階 802会議室
- ・第2回 平成26年11月 8日(土) 9時30分~16時
市民交流センター「キックス」4階イベントホール

(6) 評価者

河内長野市行財政評価委員会(7名)が評価者となります。

- ・委員長1名
- ・委員 6名(学識経験者1名・市民団体代表3名・市民公募2名)

(7) 市民の傍聴

評価は公開で実施し、自由に傍聴できます。また、会場に来られない方のために、後日インターネットで録画配信を実施します。

2. 公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）対象事業の選定

平成26年度の評価対象事業の選定方法は下記のとおりです。なお、評価は事業単位で行うものとします。

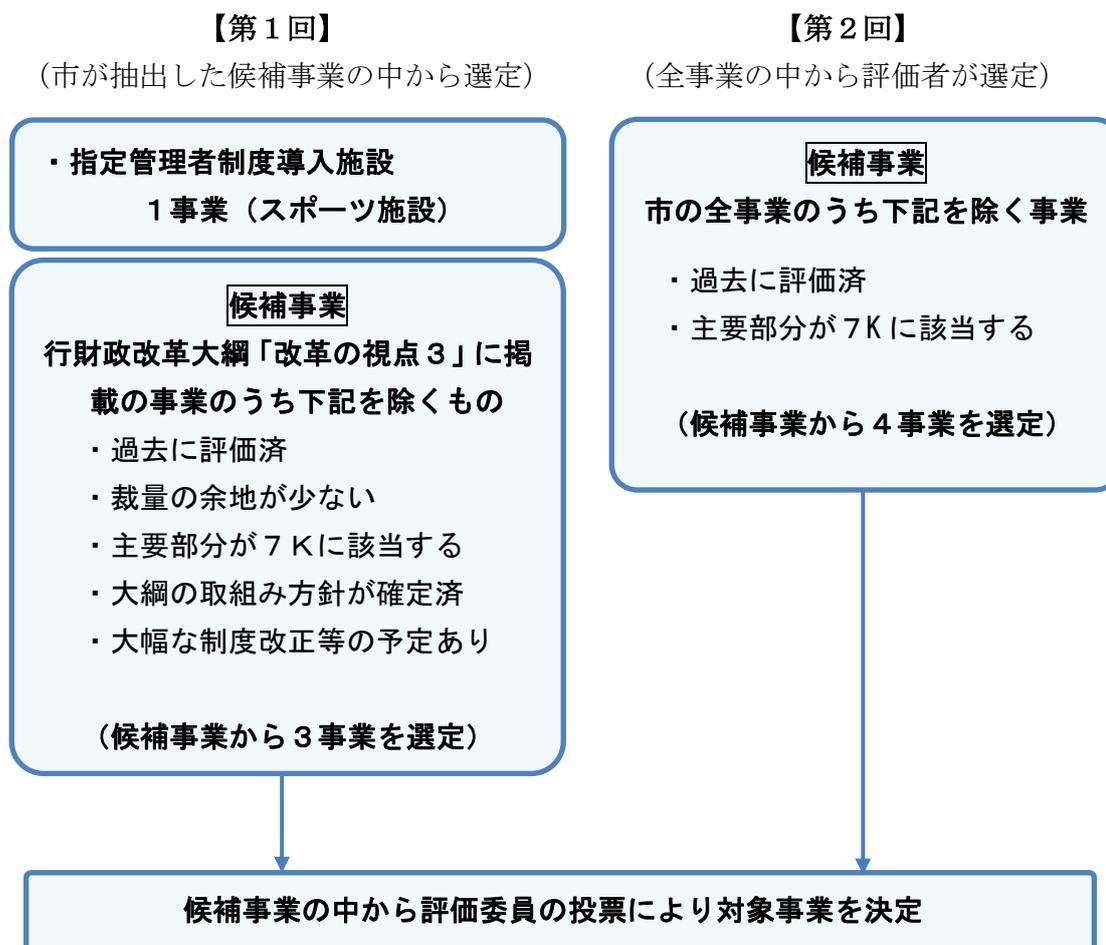
（1）第1回公開事業評価対象事業（4事業）

平成26年度に指定管理者の指定後3年目を迎えるスポーツ施設を評価対象とします。他の3事業は市が抽出した候補事業の中から、評価者の投票により決定します。

※事業選定の特例として、「指定管理者制度導入施設に対する外部評価実施方針」及び「指定管理者制度導入施設名と外部評価実施時期の考え方一覧」に記載のとおりスポーツ施設を評価対象とします。

（2）第2回公開事業評価対象事業（4事業）

対象事業の4事業全てを、評価者の投票により決定します。



3. 説明資料と事前説明

(1) 事業概要の説明資料

平成25年度に実施した事業に対する行政評価（内部評価）の結果をまとめた「決算成果報告書」を事業の説明資料とし、必要に応じて補足説明資料を添付します。評価当日は内部評価の結果を検証するとともに、今後の改善の方向性などを検討します。

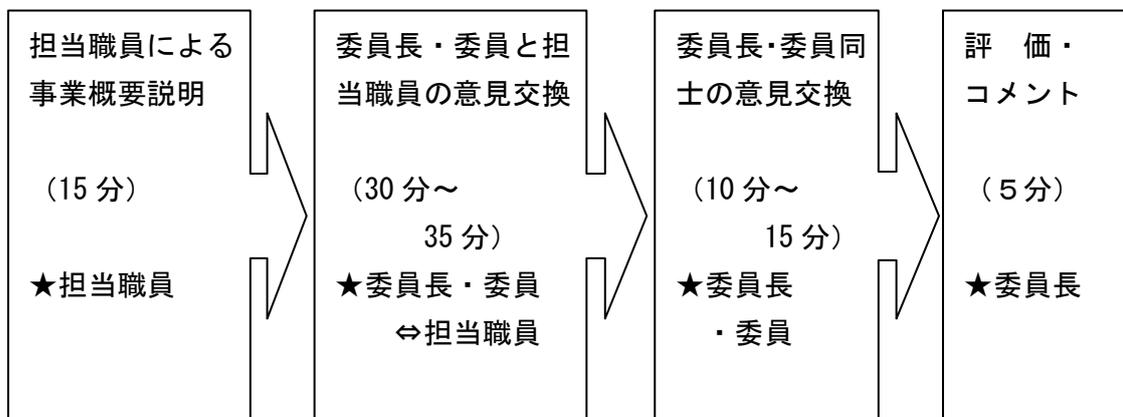
(2) 評価者への事前説明と現地視察

平成26年度は、評価者に対して評価対象となる全ての事業についての事前説明と、必要に応じて現地視察を実施します。また、事前説明の後も不明な点や質問等がある場合には随時対応し、事業内容を十分ご理解いただくよう努めます。

なお、指定管理者制度導入施設にかかる事前説明は、「指定管理者制度導入施設に対する外部評価実施方針」に定めるとおり実施します。

4. 公開事業評価当日の評価の流れ

公開事業評価当日は、次のように1事業概ね70分で評価します。



(1) 事業説明（担当職員）

- ①事業説明は、概ね15分
- ②説明者は、合計4名以内

(2) 委員長・委員との意見交換（委員長・委員⇔担当職員）

- ①委員長・委員と担当職員による意見交換は、概ね30分～35分
- ②質疑は、一問一答式

(3) 委員長・委員同士の意見交換（委員長・委員）

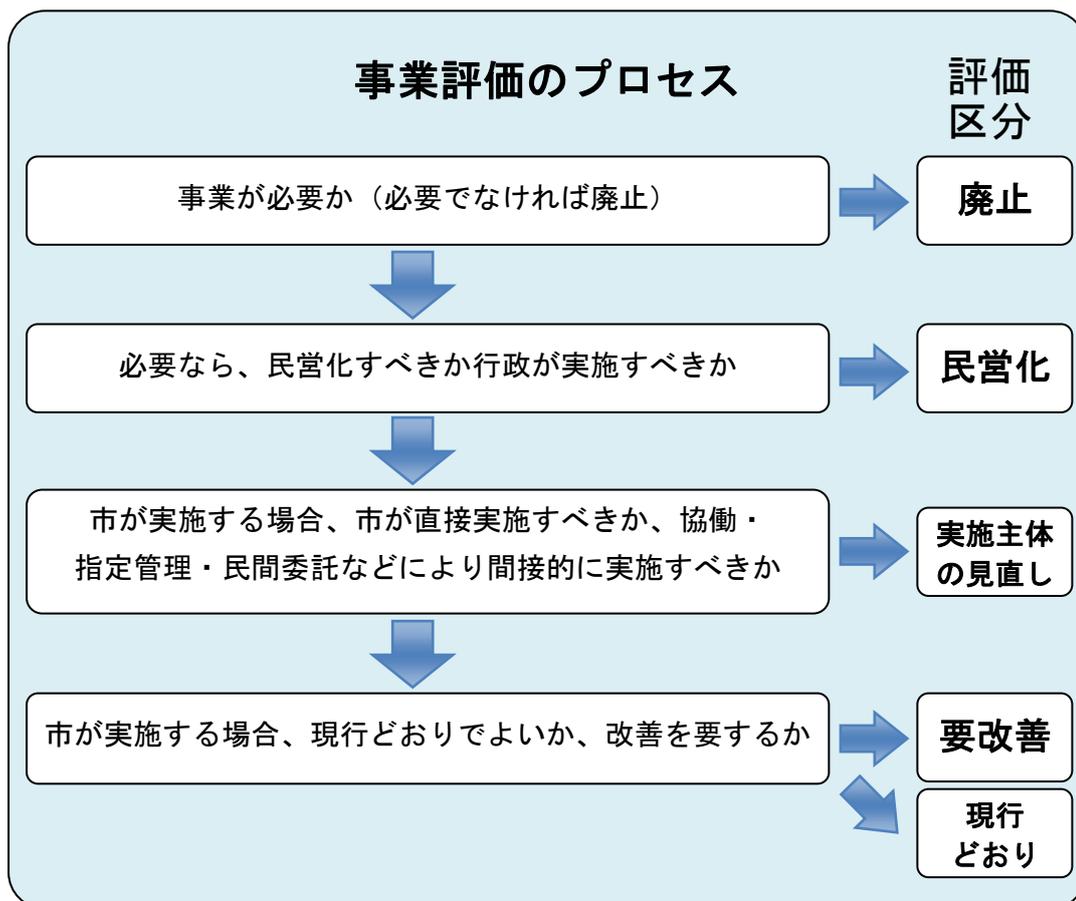
- ①委員長・委員同士の意見交換は、概ね10分～15分
- ②委員長は、各委員が「事業評価のプロセス」により5つの評価区分に分類できるように、事業のあるべき姿・方向性等を整理

(4) 評価・コメント (委員長)

- ①評価・コメントは、概ね5分
- ②委員長は、意見交換などを踏まえて、各委員の評価内容を取りまとめて発表しコメントを述べる

5. 公開事業評価のプロセスと評価区分

各事業を、事業評価のプロセスを経て下記のとおり5つの区分により評価します。なお、指定管理者制度導入施設に対する評価も「指定管理者制度導入施設に対する外部評価実施方針」に記載のとおり5つの区分で行います。



6. 評価を受けての検討と施策や予算への反映

評価結果を踏まえ、関係課で今後の方向性を検討し、検討結果は河内長野市行財政評価委員会に報告するとともに市ホームページで公表します。

なお、公開事業評価の評価結果が市の最終判断ではなく、評価結果を参考に関係課において検討を行い、必要に応じて庁議で了承を得た上で、施策や翌年度以降の予算編成に反映します。

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」スケジュール及び日程

第1回

会場名	(市役所8階 802会議室)			
予定時間	No.	対象施設・事業名	担当課	
9:30～9:50	開会式 あいさつ			
10:00～11:10	1	平成26年7月29日 の事業選定後に決定		
11:20～12:30	2			
12:30～13:30	昼食休憩			
13:30～14:40	3			
14:50～16:00	4			
16:10～16:20	講 評			

第2回

会場名	(市民交流センター 4階 イベントホール)			
予定時間	No.	事業名	担当課	
9:30～10:40	1	平成26年7月29日 の事業選定後に決定		
10:50～12:00	2			
12:00～13:00	昼食休憩			
13:00～14:10	3			
14:20～15:30	4			
15:40～16:00	閉会式 あいさつ・講 評			

(注意)

※ 開会式は第1回実施分のみ、閉会式は第2回実施分のみ。